

仙台市産後ケア事業のご案内

産後のお母さんは、育児不安を抱えたり、出産や育児の疲れから体調がよくなかったり等、こころもからだも不安定になりやすいものです。産後に家族のサポートが得られなくてつらい思いをする、ということもあるかもしれません。

仙台市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、宿泊や日帰りによるサービスを行い、安心して子育てができるようにサポートする「産後ケア事業」を実施しています。

利用できる方

産後ケア事業利用時に仙台市に住所のある、次の①～③すべてに該当する生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん。

- ① 出産後、心身の不調や育児不安等がある
- ② 家族等から家事や育児等の十分な支援が得られない
- ③ 母子ともに入院治療が必要と診断されていない

※1 ご利用にあたっては、申請の際に区役所・総合支所の保健師等がお話をお聞きします。区役所・総合支所にお越しになるのが難しい場合は、ご家族の方が申請することもできます。まずは電話でご相談ください。(詳しくは裏面をご覧ください)



サービスの内容・利用料

生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん1組あたりの金額です。赤ちゃんがふたご・みつごなど多胎の場合も金額は変わりません。

	サービス内容	利用料(市民税課税世帯の場合) (※2)	利用時間帯	利用上限 (※3)
宿泊型	【お母さんのケア】 ・健康管理及び乳房ケア等 【赤ちゃんのケア】 ・発育や発達のチェック ・体重や排泄等のチェック	1泊2日で 11,000円 。 ★以降1日あたり 5,500円 が追加となります。	1泊2日から利用できます。 10時入所、16時退所。 1日3食付。 (入所・退所日は2食)	最大7日まで。 分割での利用も可能です。
	【その他】 ・育児の相談や指導等	1日あたり 3,200円	1日単位で利用できます。 10時入所、16時退所。昼食付。	最大 7回まで

※2 市民税非課税世帯または生活保護世帯に該当する方は、利用料の減免制度があります。また、令和3年4月1日から利用料が変更となりました。詳しくは、仙台市ホームページ、または裏面の問い合わせ先にご確認ください。

※3 今回多胎児を出産したお母さん(多胎産婦)の場合は、宿泊型最大10日まで、デイサービス型最大10回まで利用可能です。

※4 食事、おむつ等の代金を含んだ金額です。

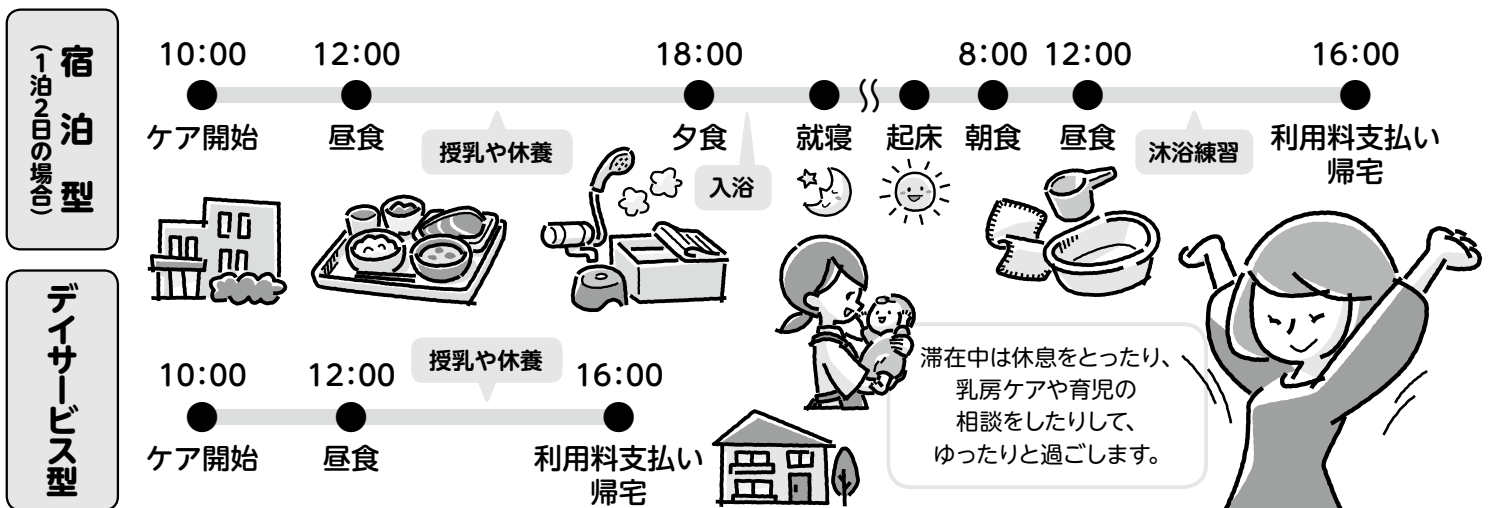
※5 送迎はありません。

※6 利用施設によってはご家族の宿泊代、利用者の希望による大部屋から個室への変更等についての追加料金が発生します。



仙台市ホームページ
産後ケア事業

タイムスケジュール(例)



利用までの流れ

詳しくは仙台市ホームページをご覧ください

相談・申請	お住まいの区の区役所・総合支所担当窓口(下記)に相談・申請をしてください。 区役所・総合支所にお越しになるのが難しい場合は、ご家族の方が申請することもできます。 まずは電話でご相談ください。郵送での申請は受け付けておりません。 受付は利用希望日の 1週間前 までです。 【持ち物】母子健康手帳、(代理申請の場合)印鑑、(必要時)市民税課税状況の分かる書類
	妊娠中は、窓口にご相談のうえ、妊娠32週から事前の申請を受け付けることもできますが、その時点では 利用決定をすることはできません 。出産後に申請した窓口 に改めて連絡 をいただいた後に、利用施設の調整を行います。

区役所・総合支所で育児状況や産後の支援状況等を審査した上で、利用する施設の調整を行います。

利用決定	「仙台市産後ケア事業利用決定通知書」が届きます。 利用決定後に施設から利用に向けた事前連絡が入りますので、当日の持ち物や到着時間などの確認を行ってください。
------	---

産後ケア事業の利用	利用料は直接利用施設にお支払いください。
-----------	----------------------

【注意事項】



キャンセルの場合には**利用予定日の前日午前10時までに利用施設に連絡**をしてください。連絡がない場合は、**キャンセル料**を利用施設にお支払いいただきます。



産後ケア事業利用時に、お母さん・お子さん・ご家族のいずれかに、発熱やせきなど感染性疾患の症状がある場合、または感染の疑いがある場合(濃厚接触を含む)などには、利用をお断りすることがあります。

仙台市産後ケア事業を行っている施設

(仙台市が事業を委託している施設)

	名称	所在地	提供するサービス		備考
			宿泊型	デイサービス	
産科医療機関	東北公済病院	青葉区国分町二丁目3-11	●		
	セントマザークリニック	青葉区支倉町1-31 支倉メディカルビル	●	●	対象月齢:生後3か月未満
	仙台医療センター	宮城野区宮城野二丁目11-12	●	●	利用は月~木の平日のみ
	光ヶ丘スベルマン病院	宮城野区東仙台六丁目7-1	●	●	入退所時間をご希望に沿います
	仙台赤十字病院	太白区八木山本町二丁目43-3	●	●	
	佐々木悦子産科婦人科クリニック	太白区鹿野本町11-21	●	●	対象月齢:生後3か月未満
	仙台ソレイユ母子クリニック	太白区大野田四丁目31-3	●	●	
助産所	森のおひさま助産院	青葉区高野原四丁目12-18	●	●	
	とも子助産院	泉区野村字野村95-6	●	●	9時入所、15時退所
	こんの助産院	泉区山の寺三丁目10-23	●	●	
	ひかり助産院	泉区みずほ台27-10		●	
	助産院カイロ Light Snow	泉区永和台11-20		●	

※事業を行う施設は変更をする場合もございますので、仙台市産後ケア事業ホームページもご確認ください。

お申し込み・問い合わせ先

お住まいのある区の区役所・総合支所へご連絡ください。(土日・祝日は閉庁)

<input type="checkbox"/> 青葉区家庭健康課	☎022-225-7211(代)	<input type="checkbox"/> 青葉区宮城総合支所保健福祉課	☎022-392-2111(代)
<input type="checkbox"/> 宮城野区家庭健康課	☎022-291-2111(代)	<input type="checkbox"/> 若林区家庭健康課	☎022-282-1111(代)
<input type="checkbox"/> 太白区家庭健康課	☎022-247-1111(代)	<input type="checkbox"/> 太白区秋保総合支所保健福祉課	☎022-399-2111(代)
<input type="checkbox"/> 泉区家庭健康課	☎022-372-3111(代)		